琴平町

public relations KOTOHIRA

広報 ことひら

VOL.528

8月の主な内容

2-12 町政情報
12-14 くらしの情報
15 情報ひろば
16-17 地域活動ひろば
18-19 教育委員会だより
20 カメラレポート
21-22 子育て情報
23-29 健康情報



2021
8
August

●北保育所 待ちに待ったプール開き！

※詳しくは20ページをご覧ください。

琴平中学校新校舎 お披露目見学会

コロナ禍で大変遅くなりましたが、
延期しておりました見学会の日程が
決まりましたのでお知らせいたします。

令和3年8月13日(金)
午前10時～午後3時





なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更、中止になる場合もありますので、ご了承ください。
詳しくは、ホームページ等でお知らせいたします。
駐車場には限りがあります。できる限り、徒歩または自転車でお越しください。

問教育委員会　☎75-6715

8月5日(木) 午前9時頃 緊急速報メール(プッシュ型配信)訓練を行います

香川河川国道事務所が「緊急速報メールの周知」と「水防意識の向上」を目的に土器川流域（丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・琴平町・多度津町・まんのう町）を対象とした緊急速報メール（プッシュ型配信）の配信訓練を実施します。

災害時の避難行動を意識する機会にもなりますので、受信の際はご確認いただくよう宜しくお願い申し上げます。

なお、**この配信訓練では、受信に際して実際に避難等の必要はありません。**

日時：8月5日（木）　午前9時頃
（大雨等の状況により中止する場合があります。）

【ご注意下さい!!】

緊急速報メールは、配信対象地域の携帯電話、スマートフォンへ強制的に配信され、メッセージとともに警告音（チャイム音）が鳴りますのでご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

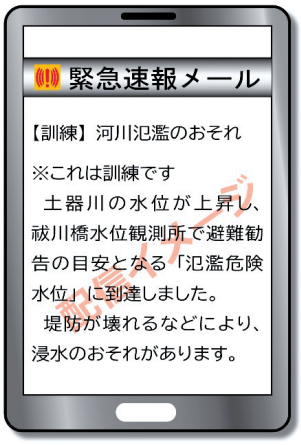

配信イメージ

問国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 工務第一課　☎087-821-1619（直通）
問企画防災課　☎75-6711

新型コロナウイルスワクチン接種について

58歳以下から30歳までの方へは、7月中旬から年齢の高い順に接種券を送付する予定です。
なお、琴平町で使用しているファイザー社製ワクチンは、1回目の接種から3週間後に2回目を接種する必要がありますので、体調や予定等に合わせてご予約をお願いします。

接種券をお持ちの方でワクチン接種を希望する方は、お早目にご予約をお願いします。

（7月8日時点での情報です。）

ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない方へ

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1.支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

①令和3年3月31日時点で
18歳未満の児童（障害児の場合、**20歳未満**）
を養育する父母等
（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

②
- ■令和3年度**住民税（均等割）が非課税**の方
- または
- ■令和3年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2.支給額

支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。必ず支給手続きをご確認ください。

児童1人当たり 一律**5万円**



3.給付金の支給手続き

Ⅰ.令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。

▶市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

ご注意ください

※給付金の支給を希望しない場合は、琴平町のHPより受給拒否届出書をダウンロードし子ども・保健課の窓口へ直接または郵送で提出してください。

※児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

Ⅱ.上記以外の方（例.高校生のみ養育している方、収入が急変した方）

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
▶申請書につきましては、琴平町のHPよりダウンロードしていただくか、子ども・保健課までお問い合わせください。
▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子ども・保健課の**窓口に直接**、または**郵送**でご提出ください。
▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。
▶**申請期限　令和4年2月28日（月）**

給付金対象の方
→ ①給付金の申請手続き → 琴平町役場子ども・保健課
琴平町役場子ども・保健課窓口に直接または郵送でご提出ください。
← ②指定口座へ振り込み ← 琴平町役場子ども・保健課

「子育て世帯生活支援特別給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

子育て世帯生活支援特別給付金 で検索

■ 厚生労働省 コールセンター　0120-811-166（受付時間：平日 午前9時～午後6時）
詳しい申請方法は、琴平町子ども・保健課　☎75-6705（受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分）まで

香川県広域水道企業団 琴平支所からのお知らせ

令和3年8月30日から

琴平支所を廃止し、水道のご連絡・お問い合わせ先が中讃ブロック統括センターに変わります。

琴平町の水道業務を担当する琴平支所は、令和３年８月30日（月）に丸亀市飯山町の中讃ブロック統括センターに移転・統合し、琴平支所は廃止されます。

中讃ブロック統括センターは、先行して行っている検針業務に加え、中讃地域全ての水道業務を担当します。

琴平支所の廃止に際し、ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

中讃地域7市町の水道業務を担当します
中讃ブロック統括センター

〒762-0082 丸亀市飯山町川原1114番地1
飯山市民総合センター3階・4階
営業時間(平日 午前8時30分～午後5時15分)

令和3年8月30日からの **お届け・お問い合わせ先**（お電話で受付できます）

使用開始・中止、変更の手続き お支払い方法・証明・漏水軽減について	4階 お客さまセンター ☎98-1107
水道メーター検針に関すること 料金のお支払いについて	4階 料金センター ☎98-1109
宅地内の水道設備工事のご相談 鉛製給水管について	4階 給水課 ☎98-1106
水道のトラブルについて（道路上の漏水・水が出ない・濁り等）	3階 水道整備課 ☎98-1103

その他のお問い合わせ：
3階 総務課 ☎98-1101
浄水課 ☎28-7810(丸亀市浄水場内)

位置図

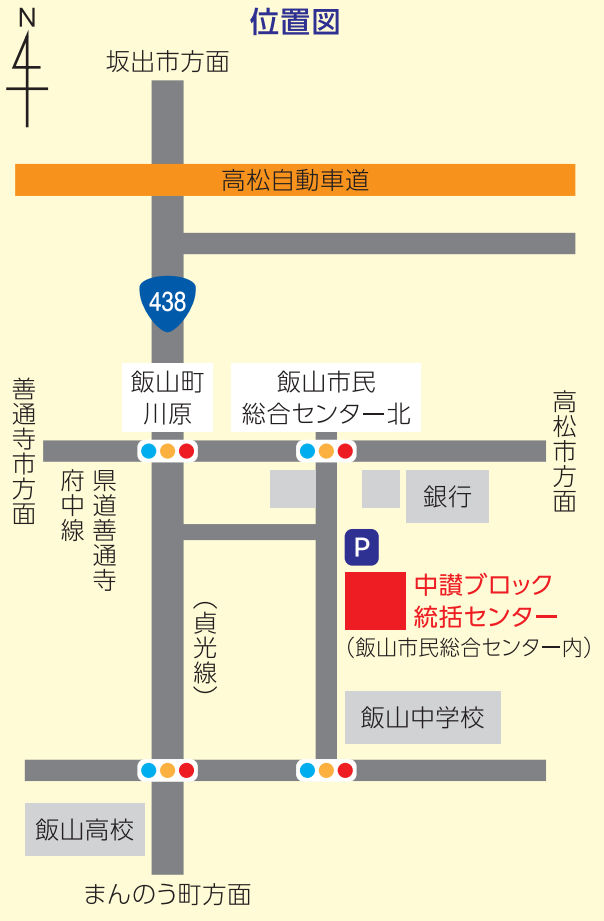

※８月29日までのお届け・ご連絡は、琴平支所（☎75-6717）までお願いします。
※琴平町役場では、水道に関するお届け・お問い合わせへのお答えはできません。
水道に関するご用件は、香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センターまでお願いします。

問香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター 琴平支所 ☎75-6717

自治会連合会だより

令和３年度琴平町自治会連合会総会（書面表決）の結果をお知らせいたします。
次のとおり、すべての議案について過半数の承認をいただき、可決されました。

第１号議案	令和２年度琴平町自治会連合会事業報告について	承認113	不承認０
第２号議案	令和３年度琴平町自治会連合会事業計画（案）について	承認113	不承認０
第３号議案	令和３・４年度琴平町自治会連合会役員（案）について	承認113	不承認０

令和3年度琴平町自治会連合会事業計画

◎交通事故防止対策・運動への協力
◎防犯活動への協力
◎社会を明るくする運動への協力
◎社会福祉活動への協力
◎分別収集及び環境美化推進運動への協力
◎自主防災組織の啓発及び消防団員の新規加入への協力 など

なお、6/25に行われた琴平町自治会連合会理事会において**先進地等への視察研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止と決定いたしました。**

令和3・4年度琴平町自治会連合会役員

役職名	地区名	自治会名	氏　名
会　長	琴平川東	金沢町上	牧山　正三
副会長	琴平川西	小松町	堤　徹郎
〃	五　条	川北東	佐藤　克巳
〃	榎　井	蔵　中	豊田　泰志
理　事	琴平川東	栄　町	小野　唯史
〃	榎　井	駅　前	高島　忠美
〃	榎　井	横　瀬	大西　勉
〃	五　条	川　向	堀家　正
監　事	象　郷	苗田新道	山下　康二
〃	琴平川西	大西山第２	藤村　利仁



（左より　佐藤様、大平様）

琴平町自治会連合会 感謝状贈呈

富士見町上組自治会　大平　武夫　様
（おおひら　たけお）

香川県連合自治会表彰 受賞

川北東自治会　佐藤　克巳　様
（さとう　かつみ）

自治会に入りませんか



自治会は、ご近所どうし、協力し合い、気持ちよく暮らすことができる環境を作るための組織です。
住みやすい環境をつくるため、みんなで相談し、意見をまとめて、実行していく役割があります。

自治会の魅力とは？



- そこで暮らす人が知恵を出し合い、住みやすい環境づくりが図れます！
- もしもの時（大型災害など）のための防災訓練、非常食や非常用物品の備蓄など、協力体制づくりができます！
- 「見かけない人がうろうろしている」「知らない人が子どもに声をかけている」など、地域の目が働くことで、防犯面で大きなメリットがあります！
- 地域には、さまざまな年齢や職業、経験を持つ方がおられます。何か困ったときに頼りになる人がいるかもしれません。お互いさまと助けてくれる方もいます！
- 生活に関しての重要な情報源である「回覧板」によるお知らせを定期的にお届けできます！

琴平町には、113の自治会があり、それぞれの単位自治会が安全安心で快適な生活が送れるよう様々な活動を実施しています。会員が多いほど地域行事も活発に行われ、地域の皆さんの連携も深まります。

琴平町自治会連合会では、顔のみえる関係づくりをとおして、安心して暮らせるまちづくりが進むよう、自治会の加入促進や活動の支援に取り組んでいます。皆様の加入をお待ちしています。

問企画防災課　☎75-6711

マイナンバーカードをお持ちの方へ
マイナポイントの受取りはお済みですか？



マイナポイントってなに？

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス※でチャージやお買い物をすると、利用金額の25%分のポイントがもらえるしくみです。（一人あたり5,000円相当分が上限です。）
※QRコード決済（〇〇Pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなどからなる100種類以上の決済サービスが対象です。



どのキャッシュレス決済にするか決める。

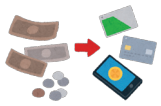

↓

スマホやパソコン、マイナポイント手続スポット※からマイナポイントの予約・申込をする。
※町役場住民福祉課でも手続きができます。（詳しくはお問い合わせください。）

↓

令和3年9月30日（木）までにチャージ又はお買い物でポイントをGET。
令和3年4月30日（金）までにマイナンバーカードの申請をした方が対象です。
マイナポイントの申込みは令和3年9月30日まで期間が延長されています。
ポイントがもらえるタイミングなどはサービス事業者ごとに異なります。



個人番号カード交付通知書が届いたけれども、まだカードを受取られていない方へ

個人番号カード（マイナンバーカード）の申請後、カードができましたら町役場から交付通知書をお送りしていますが、まだ受取りに来られていない方がいらっしゃいます。マイナンバーカードは、受取期日を過ぎても廃棄せずに町役場で保管しております。受取りに必要な書類などは通知に記載しておりますが、その通知を紛失されている場合でも、対応いたしますのでご連絡ください。

受取りには事前に電話予約が必要です。日曜日や夜間に開庁している日もありますので、お早めに受取りにお越しください。

ただし、令和元年8月以前に交付通知書が届いた方で、再通知後も連絡なく受取りに来られていない方のカードは廃棄しておりますので、改めて申請をする必要があります。

問住民福祉課　☎75-6704　　問マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120-95-0178
午前9時30分～午後8時（ただし、土日祝は午後5時30分まで）

マイナンバーカード交付のための8月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。

電子証明書の更新手続もできますので、ぜひご利用ください。

夜間延長日時　8月10日(火)・8月26日(木) 午後6時45分まで

休日開庁日時　8月29日(日) 午前9時～午後4時30分

事前に予約が必要です



※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

問住民福祉課　☎75-6704

登録型本人通知制度をご利用下さい

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した時に、その**交付した事実を事前に登録をしている方に通知する制度**です。

住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、実施しています。

◆本人通知制度の概要◆

1.登録有効期間 申請受理日～廃止等の申出があるまで

2.登録対象者
- 琴平町の住民基本台帳に記載されている人（除かれた人を含む）
- 琴平町の戸籍に記載されている人（除かれた人を含む）
（死亡した者、失踪の宣告を受けた者は、登録できません。）

3.登録方法
- 本人が申請書を持参して、申請を行う
- 委任状（本人作成）を代理人が持参して、申請を行う
- 郵送で申請書などを送付して、申請を行う



◎申請に必要なもの

※登録者本人が申し込む場合
登録者本人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

※代理人が申し込む場合
1.法定代理人が登録する場合、法定代理人の本人確認書類及び戸籍謄本等法定代理人の資格を証明する書類。ただし、琴平町に備え付けの公簿等の記載又は記録により法定代理人である旨の事実が判明する場合は、これを省略することができる。
2.法定代理人以外の者が登録する場合、代理人の本人確認書類及び委任状

4.通知対象証明書

住民票（除票を含む）の写し、住民票記載事項証明書、戸籍（除籍を含む）謄抄本、戸籍附票（除附票を含む）の写し、戸籍記載事項証明書（除籍を含む）

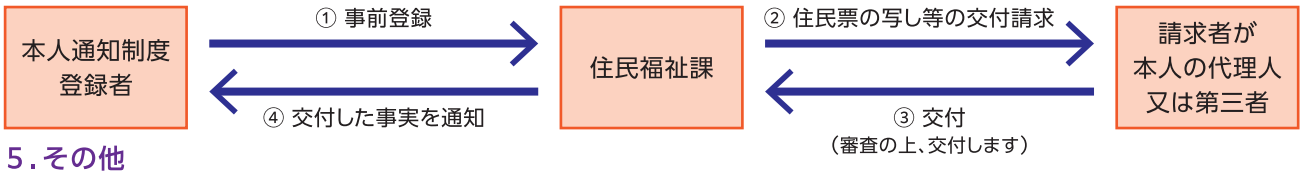

5.その他

登録事項に変更が生じた場合又は登録を廃止したい場合は、
必ず琴平町本人通知制度事前登録（変更・廃止）届書を提出してください。

問住民福祉課　☎75-6704

知って得する国民年金 ～保険料割引制度～

国民年金保険料を**前納**（まとめて前払い）されると“お得な”割引制度があります。
口座振替はさらにお得になりますので、この機会に保険料割引制度のある口座振替をご利用ください。

◆令和3年度分

（単位：円）

	納付方法	1ヶ月分	6ヶ月分	1年分	2年分
	納付額	16,610	99,660	199,320	398,400
前納	現金・クレジットカード		98,850	195,780	383,810
	割引額		810	3,540	14,590
	口座振替	16,560	98,530	195,140	382,550
	割引額	50	1,130	4,180	15,850



お申込み方法
- ●口座振替申出書は町役場窓口にてお渡し致します。
- ●口座振替申出書に必要事項を記入し、指定預金口座のある金融機関窓口にご提出ください。
- ●前納のお申込みには、期限があります。

①一年度分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）は**2月末まで**に、
②下期6ヶ月分（10月～翌3月分）は**8月末まで**に、お申込みください。

問善通寺年金事務所　☎62-1662　問住民福祉課　☎75-6704

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により保険料の全部または一部を減免します。

減免対象者（第一号被保険者）

①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の（ア）及び（イ）全てに該当する場合

【要件】（ア）及び（イ）は、すべて世帯の主たる生計維持者について

- （ア）事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により填補されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の３割以上であること
- （イ）合計所得金額のうち、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免の対象となる保険料

①令和３年度分の介護保険料であって、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの

②令和２年度相当分の介護保険料であって、令和２年度末に資格を取得したことにより、令和３年４月以降の期間に普通徴収の納期限が到来するもの

減免額

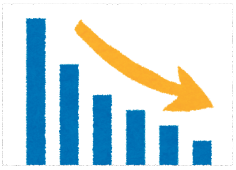

- 減免対象者の①に該当する場合…全額免除
- 減免対象者の②に該当する場合…表１で算出した対象保険料額に表２の減免割合を乗じた額
  保険料減免額＝（(A×B/C)×d）

表１　対象保険料額（A×B/C）

A：当該第１号被保険者の保険料額
B：当該第１号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
C：当該第１号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額

表２

前年の合計所得金額	減額または免除の割合（d）
210万円以下であるとき	全部
210万円を超えるとき	10分の8

※世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全額を免除します。

申請に必要なもの

- 介護保険料減免申請書
- 事業収入等の状況申告書
- 申請者の本人確認書類、印鑑
- 添付書類（右記参照）

減免申請理由	添付書類
主たる生計維持者が死亡または重篤な症状	医師の診断書、死亡診断書のコピー
主たる生計維持者が廃業または失業	廃業届、失業を証明することができる書類（退職証明書、離職票など）のコピー
主たる生計維持者の事業収入等が減少	令和3年中の収入がわかる書類（事業帳簿や給与明細書など）のコピー

※申請期限は、令和４年３月31日を予定しています。

介護保険の利用に関する問い合わせ　住民福祉課　☎75-6706
介護保険料に関する問い合わせ　税務課　☎75-6703

めざせ、まちかどナビゲーター！ 町民総おもてなし隊！

第5回 公会堂にある古い燈籠の話





公会堂前庭桜の木の下にひっそりと佇む、古い石燈籠を気に留める人は少ない。

「金毘羅庶民信仰資料集」年表篇には、『元禄７年（1694）予州宇摩郡天満村寺尾氏春、苗田村にて石燈籠奉納』（327年前）とあります。

寄進者の天満村・寺尾春清氏は予州（愛媛県）宇摩郡（川之江・三島付近）、新居郡（新居浜）辺りの大庄屋さんです。

燈籠を寄進する人は、なるべく御本宮近くに置いてもらいたいものですが、そこは有力者席、いくら庄屋とはいえ一般庶民には手が届きません。そして参道でもなく、苗田（おそらく街道沿い）に建てられていました。公会堂完成が昭和９年ですので、それ以降ここに移設されたと思われます。

伊予の人なのに、なぜ伊予土佐街道沿いでなく丸亀街道沿いなのかと思われますが、元禄のころにはまだ伊予土佐・多度津の両街道はまだ街道として確立しておらず、一旦丸亀へ行き、そこから金毘羅を目指したようです。

しかし、寄進者の寺尾氏は、わずか12年後に御本宮近くに立派な青銅製の燈籠２基を寄進しているのです。この12年の間にどんなドラマがあったのでしょうか？

「金毘羅庶民信仰資料集」を見てみます。（要約）

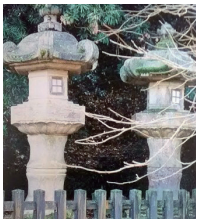

町史松平頼重寄進石燈籠

諸大名寄進の燈籠は27対54基あり、御本宮近辺と参道に沿う重要な場所にあります。寛文８年から７年の間に松平頼重から石燈籠が５対10基寄進。大名以外で金毘羅最古の燈籠は、三穂津姫社右の青銅製燈籠で、伊予宇摩郡中之庄村（伊予三島）の大庄屋・坂上半兵衛が、元禄９年（1696）に奉納したもので、次に古いのは、同じく青銅製燈籠で、伊予宇摩郡別子銅山外財中と大坂和泉屋吉左衛門（住友）が、元禄10年に奉納しています。３番目が、宝永３年（1706）に伊予天満村の寺尾氏が寄進した青銅製燈籠です。

元禄10年、別子銅山は、開坑後僅か６年で年間産銅高世界最高を記録しています。天満村は別子銅山の銅の積み出し港として栄え、10年余り利用されていたので寺尾氏はその間に莫大な財を成したようです。そして元禄の世に、予州三人衆（坂上氏、住友氏、寺尾氏）が銅の燈籠を御本宮近くに寄進しているのは別子銅山の開発・繁栄と大きく関わっているようです。



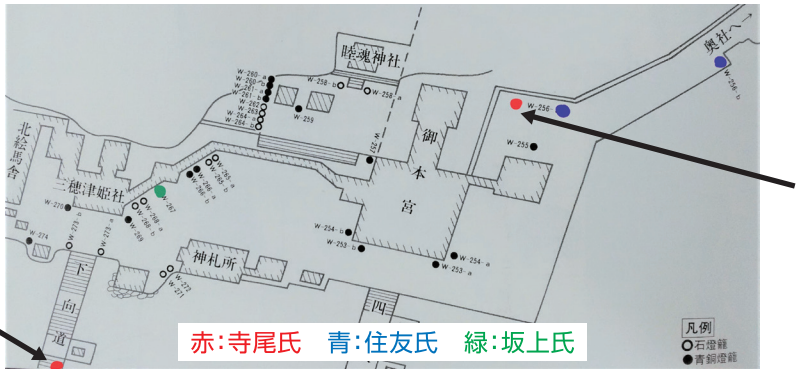



★次回、「公会堂とその周辺」のまち歩きの時に詳しくご案内いたします。

問観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まち歩き部会」 ☎75-6710

下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための試験を、次のとおり行います。

受付期間 8月2日(月)～31日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)

受付場所 地域整備課

試験日 11月2日(火) 午後2時～4時

試験場所 レクザムホール(香川県県民ホール)

登録有効期間 琴平町が定めた日から令和5年3月31日まで



問地域整備課　☎75-6708

令和3年 秋の農業用免税軽油申請の受付について

日時 8月16日(月)～8月20日(金)　午前9時～午後4時

場所 琴平町役場2F 農政課



秋の軽油免税の申請受付をします。必要な書類は、農政課にあります。
印鑑をご持参のうえ、窓口まで手続きにお越し下さい。
ご不明な点がございましたら、下記番号の免税軽油担当までご連絡お願い致します。

問農政課　☎75-6709

令和2年 国勢調査人口速報

総務省統計局より、集計結果が公表されました。

人口 8,476人　男 3,941人　女 4,535人
前回（平成27年）調査比 710人減少

世帯数 3,678世帯
前回（平成27年）調査比 30世帯減少

令和２年国勢調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

問企画防災課　☎75-6711

お盆期間中のし尿くみ取りについて

下記の期間において、業者がお盆休みのため、くみ取りができません。

し尿のくみ取りをお急ぎの場合は、お盆休み前の平日に早めの連絡をお願いします。

休業期間

(有)森清掃社 8月13日(金)～15日(日)

(有)西本衛生 8月13日(金)～15日(日)

※お盆期間中の受付は、平日に住民福祉課で承りますが、業者がくみ取りにお伺いするのは、休業日以降になりますのでご注意ください。

問住民福祉課　☎75-6707

6月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	490	29,400
雑鉄	410	6,150
スチール缶	130	1,950
新聞	6,450	66,435
雑誌	4,170	24,603
段ボール	4,000	36,400
ペットボトル	1,460	14,600
無色ビン	1,342	※再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,193	
その他	448	
プラスチック	3,240	
合計	23,333	179,538

6月分資源ごみ処理に要した費用 348,656円

※マヨネーズやケチャップの容器など、洗えないプラ容器は、可燃ごみで出してください。

部落差別解消推進法と私たち

２０１６年、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法と合わせて人権三法の一つとして部落差別解消推進法が施行されました。

意識調査から

同法は、部落差別解消に向けた行政の責務として「教育・啓発の推進」が謳われています。昨年度、仲多度郡人権・同和問題に関する意識調査を実施しました。

同和問題解決への大きな課題が、「身元調査」です。「必要ない」という明確な回答は、34・1％で半数以下の数値でした。また、年代が上がるにつれ「必要」であると回答する割合が高くなっています。推進法の趣旨が、住民に浸透していく啓発が望まれます。

部落差別を構成しているもの

一つ目は、ケガレ思想です。

- 日常の秩序の乱れをケガレと忌避
- 地震・台風・雷等、非日常的なことや理解できないこともケガレと認識
- ９２７年、延喜式で社会を縛る法制度としてケガレを規定

明治新政府により「触穢制度の廃止令」が出されるまで１００年にわたり日本社会の規範として民衆意識を支配してきました。その間、不浄を避ける意識等も加わり差別の論理へと変化し、さらに同和行政進展の中で出てきた逆差別思想などが複合し、今日の部落差別を支える差別意識として存在しています。

残念なことに１０００年以上も前の決めごとが、習慣化していますが、科学的な根拠など全くない迷信と言えます。

二つ目に、社会意識があります。

ある職業を聞いて、その人の性別が自動的に浮かんでくる、それが社会意識です。このことは、同和問題においても同じことが言えます。部落に対する差別意識が社会に存在し、偏見に満ちた噂やマイナスイメージがやりとりされている中で生活している間に、事実かどうかを確かめたわけではないのに気づけば部落に対する否定的な感情を持ってしまっていることがその証拠です。

正しく知ることから始まる

自由意見に部落責任論や自然解消論の意見が散見されましたが、迷信に惑わされて差別する（加担する）ことの間違いに気づくべきです。そして、社会意識の中に取り込まれている私たちは、本質的には他人事にはなりません。つまり、他人事と考えている人は、差別を容認していることになります。

意識調査の同和問題の解決に向けて力を入れるべきことでは、「学校内外における人権・同和問題の教育を充実する」37・3％で最上位でした。ぜひ、自らの差別意識と向き合い、解放されるよう学びの機会を大切にしていただきたいと考えています。

問人権同和室　☎75-6711

中止 平和祈願灯ろう流しについて



新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年８月15日に実施しております「平和祈願灯ろう流し」は、昨年と同様に、ご供養のみを行い、式典については中止とさせていただきます。

問観光商工課内 平和祈願灯ろう流し実行委員会事務局　☎75-6710

令和3年度 敬老会の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度予定しておりました敬老会の開催を中止させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。心待ちにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

問住民福祉課　☎75-6706

災害時は「警戒レベル4 避難指示」までに必ず避難です

防災コラム Vol.16

災害対策基本法改正に伴う避難行動等

今月は、「屋内安全確保」などの避難行動や「警戒レベル５ 緊急安全確保」について町民の皆様が理解を深め、災害の危険を回避する一助としていただきたいと思います。

避難行動の種類

1「**立退き避難**」とは



- **避難行動の基本**で、対象災害（例えばがけ崩れ）のリスクがある地域から安全な場所に移動すること
- 洪水時の避難先は、①**指定緊急避難場所**や②**自主的に避難する安全な親戚・友人宅、ホテル・旅館等**
- 避難は、①**警戒レベル３高齢者等避難**、②**警戒レベル４避難指示**の発令時等で開始

2「**屋内安全確保**」とは

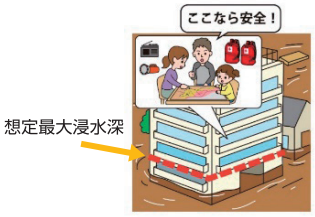

- 屋内安全確保とは、災害リスクのある地域内でも、**自宅・施設等で浸水しない場所等が確保**でき、計画的に**身の安全を確保可能な場合の行動**や居住者等がハザードマップ等を確認し、**自らの判断でとる行動**
- 洪水時の屋内安全確保は、①自宅・施設等の**浸水しない上階への移動**（垂直避難とも呼称）や②**浸水しない上層階でとどまる**（待避）行動
- 避難は、①**警戒レベル３高齢者等避難**、②**警戒レベル４避難指示**の発令時等で開始
- **屋内安全確保を行う条件**は、①自宅・施設が**家屋倒壊等氾濫想定区域外**に存在する場合、②自宅・施設に**浸水しない居室がある**場合、③自宅・施設が**一定期間浸水しても許容**できる（水・食料等の十分な備蓄がある）場合

※「警戒レベル５ 緊急安全確保」とは、すでに災害が発生、または発生している可能性が極めて高い状態です。
「警戒レベル５ 緊急安全確保」が発令された際に避難し遅れた住民は下記の行動を参考に「命を守る行動」を行ってください。



- **立退き避難を行う必要のある居住者**が、適切なタイミングで**避難できなかった場合等**に立退き避難を行わず、やむを得ず、**より相対的に安全である場所に直ちに移動**すること
- 「警戒レベル５ 緊急安全確保」は、洪水の場合、①自宅・施設等の**少しでも浸水しにくい高い場所**、②**近隣の相対的に高く堅牢な建物等**に**緊急的に移動し**、土砂災害の場合は、①**崖から離れた部屋での待機**、②**近隣の堅牢な建物に緊急的に移動**する。

※「緊急安全確保」は**必ず発令されるとは限らない。**

問企画防災課　☎75-6711

不動産鑑定無料相談会

公益社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する相談に無料で応じます。

日　時　10月1日(金)
午前10時～午後4時

会　場　**高松会場**：県庁本館 １階 ギャラリー前
丸亀会場：丸亀市役所 都市計画課

留意事項
- 事前申し込みは不要であり、相談者は、直接会場にお越しいただくことになります。
- 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施します。

主　催　公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会

後　援　香川県



お問合わせ先
公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会事務局
高松市西内町3-7 森ビル2F　☎ 087-822-8785

令和３年度

香川県空き家再生コンテストの開催

空き家の利活用を一層促進するため、県内において空き家を再生、活用した事例を募集します。優秀作品には副賞として県産品を贈呈しますので是非ご応募下さい。

対象となる空き家・応募資格者は、いくつか要件がありますので、「応募・問合せ先」に記載してある窓口またはホームページにてご確認下さい。



応募期間
8月2日(月)～10月29日(金)
※注　郵送の場合は10月29日(金)必着

応募方法
応募関係書類・募集要領等を「応募・問合せ先」に記載してある窓口またはホームページより入手して下さい。入手した応募申込書に必要書類を添付し、「応募・問合せ先」に記載してある窓口へ提出して下さい。

応募・問合せ先
香川県土木部住宅課 住生活企画グループ
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目１番10号（県庁東館７階）
☎ 087-832-3583　FAX 087-806-0247
E-mail：jutaku@pref.kagawa.lg.jp
応募に関する詳細ホームページ：香川県住宅課の専用サイト「香川県空き家ポータルサイト」https://akiya.pref.kagawa.lg.jp/

6月8日・15日 南部消防、防災航空隊合同訓練

南部消防は、山岳・急傾斜地での救助事故対応、防災ヘリとの救急連携及び林野火災発生時の防災ヘリとの消火活動連携に備え、国営讃岐まんのう公園協力のもと、香川県防災航空隊と合同訓練を実施しました。

今回は、防災航空隊との救急救助連携活動として、急傾斜地からの傷病者ピックアップ及びヘリコプター機内収容、飛行場外臨時離着陸場における救急隊連携時の引継ぎ要領確認に加え、林野火災時や大規模災害時における、ヘリコプターでの荷物運搬時に必要な荷造り要領及び物輸訓練を実施しました。

毎年管内では山岳・急傾斜地での救助事案、救急搬送事案が数件発生し、防災ヘリを出場要請し連携活動を行っています。今年度も防災航空隊と連携した救急事案、救急救助事案が数件発生しましたが、防災航空隊とのスムーズな連携活動で傷病者を救出、病院へ搬送しています。毎年定期的に防災航空隊と合同訓練を実施している成果が表れているものと思います。

山岳・急傾斜地の多い南部消防管内では防災ヘリとの連携で、傷病者にとって有益な搬送時間の短縮に努めており、防災航空隊とより連携を深める為に、今後も継続して訓練を実施していきます。











問仲多度南部消防署　☎73-4211

香川県消費生活センターよりお知らせ

宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMSに注意しましょう!!



宅配便業者の「不在通知」を装った偽のSMS（ショートメッセージサービス）が携帯電話に送られてきて、添付されたURLから偽サイトに誘導、携帯電話を不正利用し、身に覚えのない請求を受けるという被害が起きています。

SMSで不在通知が届いても、記載されているURLに安易にアクセスしてはいけません。

電話窓口や公式ホームページ等で、宅配便業者の正式なサービスかを調べ、真偽を確認しましょう。

万が一、URLにアクセスしてしまった場合は、IDやパスワード、暗証番号などの個人情報を入力してはいけません。また、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。

困った時は一人で悩まずに「消費者ホットライン188（局番なし いやや！）」又は香川県消費生活センター、各県民センターにお電話ください。

消費者ホットライン 188（いやや！）局番なし
日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。

問香川県消費生活センター　☎087-833-0999

ネットで便利に納税証明書

国税庁



令和３年７月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求（来署不要）



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書（電子交付用）」から、PDF データを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※　送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※　納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDF ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書（PDF ファイル）をダウンロードします。

電子納税証明書（PDF ファイル）は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷

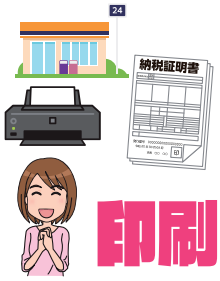

ダウンロードした電子納税証明書（PDFファイル）は、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます（印刷サービスの利用には別途料金がかかります。）。

電子納税証明書（PDF ファイル）は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

（注）　電子納税証明書（PDF ファイル）の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

問丸亀税務署　☎23-2221　**e-Taxホームページ** https://www.e-tax.nta.go.jp　e-Tax　検索

８月は「電気使用安全月間」です

コードやプラグは丁寧に扱いましょう。コードが傷んだり、プラグの刃が曲がったりすると断線や過熱の原因となります。また、コードが家具に踏まれたり扉に挟まれたりして、被膜が損傷していないかなどもときどき点検しましょう。





電気安全のご相談は、お気軽に下記まで ご連絡ください。

一般財団法人 四国電気保安協会　香川支部 丸亀事業所　TEL（0877）58-6555

情報ひろば joho-hiroba

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他

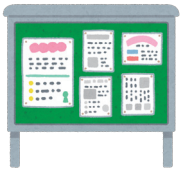

お知らせ

森林に生きる!生き物観察会in森林公園

時 8月9日(月・祝)9時～11時(雨天決行)
所 香川県満濃池森林公園 森林学習展示館
料 無料　申 8月2日～8月5日
定 20名(電話受付先着順)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

国産と香川県産木材で工作教室

時 8月22日(日) 午前の部 9時～12時
午後の部 13時30分～16時30分
所 香川県満濃池森林公園 森林学習展示館
料 800円　申 8月2日～8月5日
定 各10名(電話受付先着順)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー「バラの夏剪定(実習)」

時 8月29日(日)13時30分～15時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 500円
内 講師:NPOかみは 田辺剛久氏
秋バラを咲かせる為の剪定方法や手入れ方法を実演・実習で学べる、バラ栽培初心者対象セミナーです。
終了後に園芸相談会も行います。
申 郵便又はFAX、Eメールで(電話申込不可)
住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先へ。
(申込受付は8月2日(月)から)
定 15名(先着順)
問 〒762-0063 坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820 FAX43-5213
E-mail:info@bannosu5.com

相　談

「司法書士の日」記念無料相談会

時 8月21日(土)10時～15時
所 丸亀市生涯学習センター4階 講座室4
内 相続登記等不動産・会社法人登記の相談など
申 要予約(前日までに下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

無料調停手続相談会

時 9月18日(土)10時～15時 予約不要
所 善通寺市民会館 2階会議室
内 交通事故・多重債務・土地建物・離婚・相続問題等
問 善通寺調停協会 ☎62-0315

試　験

①自衛官候補生(技術と体力を磨く任期制自衛官のコース)
②一般曹候補生(部隊の中核となる自衛官を目指すコース)
③航空学生(海上・航空自衛隊のパイロットを目指すコース)

対 ①、②18歳以上33歳未満の男女
③空:高卒21歳未満の男女
海:高卒23歳未満の男女
申 ①9月15日(水)まで ②9月6日(月)まで
③9月9日(木)まで
時 ①9月25日(土)、26日(日)、27日(月)、28日(火)
②1次試験9月16日～19日の内1日
③1次試験9月20日(月)
所 各種目ともに香川県内で実施
(③2次試験以降は県外)
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

令和3年度中讃広域行政事務組合職員採用試験

資 職種 ①行政事務(大学卒)
②行政事務(職務経験者)
採用予定人員 ①、②若干名
年齢 ①平成4年4月2日以後に生まれた人
②昭和51年4月2日から昭和58年4月1日の間に生まれた人
受験資格など
①大学(短期大学・高等専門学校を除く。)を卒業した人(令和4年3月31日までに卒業見込みの人を含む。)又は同等の資格があると認める人
②下記の条件をすべて満たす人
- 学校教育法による高等学校以上(大学・短期大学・高等専門学校を含む。)を卒業した人
- 令和4年3月31日までに、民間企業等における職務経験が、通算して7年以上ある人

申 7月26日(月)～8月18日(水)
中讃広域行政事務組合 総務課
持参または郵送
所 全国にあるテストセンターで受験できるテストセンター方式で行います。
他 採用試験案内及び受験申込書等は中讃広域行政事務組合 総務課にあります。
ホームページからダウンロードもできます。
詳細については、採用試験案内をご覧ください。
問 中讃広域行政事務組合 総務課 ☎58-5461
ホームページ http://www.chusan.or.jp

募　集

社会保険制度実務講習

対 在職者
時 9月8日・15日・22日(水曜日3日間)
13時10分～17時10分
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
丸亀市港町307番地
料 2,000円(別途テキスト代1,320円)
定 15名
内 年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険制度等の概要や事例解析及び徴収や給付に関する事務
申 8月25日(水)まで
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633 FAX24-7990

パソコン講習(Excelマクロ入門)

対 在職者で、Excelの基本操作ができる方
時 10月5日(火)～8日(金)(4日間)
18時～21時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
丸亀市港町307番地
料 3,000円(別途テキスト代2,860円)
定 15名
内 Excelの基本知識がある方を対象としたマクロ・VBAを活用した基礎的なプログラミング技能
申 9月21日(火)まで
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633 FAX24-7990

香川県立高等技術学校10月入校生募集

時 選考日／9月3日(金)9時～
所 ①高松校(高松市郷東町)
②丸亀校(丸亀市港町)
対 公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人
定 ①造園科30人、住まいリフォーム科20人、デザイン科10人、
②電気工事科20人、金属ものづくり科5人、パソコンCAD科15人、情報ビジネス科22人、ビル設備管理科10人
料 受験料、授業料などは無料
※教科書、作業服などは自己負担
3万円～6万5千円程度(各科で異なる)
申 申込期間／8月2日(月)～8月26日(木)
願書受付／住所地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)
問 ①☎087-881-3171
②☎0877-22-2633
※8月に学校見学会を実施します。詳細は本校ホームページをご確認ください。

令和4年度香川県立農業大学校学生募集

定 担い手養成科:野菜園芸、花き園芸、果樹園芸、造園緑化、畜産の5コース、計45名　修学期間:2年
時 ①推薦入学試験
願書受付期間:令和3年9月16日(木)～29日(水)(当日消印有効)
試験日時:令和3年10月7日(木)9時～
②一般入学試験(前期)
願書受付期間:令和3年11月30日(火)～12月13日(月)(当日消印有効)
試験日時:令和4年1月6日(木)9時～
③一般入学試験(後期)
願書受付期間:令和4年2月1日(火)～7日(月)(当日消印有効)
試験日時:令和4年2月15日(火)9時～
問 香川県立農業大学校 教務課
〒766-0004 琴平町榎井34-3
☎75-1141(代) FAX75-3989
(https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/)

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 8月20日(金)13時30分～
(13時～13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
琴平地区以外でも説明会を行っています。
詳しくは下記問合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

その他

四国学院大学 オープンキャンパス

時 8月7日(土)11:00～15:30(予定)
所 四国学院大学(善通寺市文京町三丁目2番1号)
内 大学紹介、ヨンガクセミナー、モデル授業、個別相談、キャンパスツアー、マグノリア学寮個別相談・見学など。
問 入試課 フリーダイヤル:0120-459-433
E-mail:info@sg-u.ac.jp
他 事前予約制となっています。
無料送迎バスあり(要予約)
※ホームページからも予約可能です。
https://www.sg-u.ac.jp/applicant/open_campus/

地域おこし協力隊　NO16　寺岡

今年も大雨が降りましたね。西日本豪雨からあっという間の３年。あの日から雨が怖い。でも岡山県真備町の友人は、西日本豪雨があったからこそ地元への愛着が増し、途絶えていた交友が再開し、地元との絆が強くなったと言っていました。人は強いですね。とにかく、みなさん一人ひとりが防災意識を持つことが何よりも大切です！

ある日、数十年前に町内でオリジナルの焼肉のたれを作っていたという情報をキャッチ。受け継がれたレシピで、今でも家庭で自家製のたれを作っているとのこと。おうちで作っている方からおすそ分けしてもらい、いざ試食。おいしい！すごいおいしいぞ！こんぴら生にんにくの香りが立っていて、さらに食欲をそそる。これはいい！と思っていた矢先、タイミングよく年に一度、女性部の方が集まって、たれを作る会の見学をさせていただくことが出来ました。町内でもそれぞれの場所で、少しずつレシピが違うんだとか。割れて出荷できなかった生にんにくを使って作る琴平オリジナルの焼肉のたれ。これをまた復活させて沢山の人にまた食べてほしいなと思ったりしています。



こんぴら生にんにく

つまり、
もちつもたれつの
ちりつもってこと。

最近よく題名やキャッチコピーのようなものを考える機会があって、しょっちゅう言葉を考えています。語呂のいいもの、声に出して読みたくなるもの、言葉遊び。考え出すときりがない。で、思いついたものの、使う場所がない。けど、気に入ったのがこれ。人と人との関係は、いつだって「持ちつ持たれつ」で、その感謝の気持ちが「ちりつも（塵も積もれば山となるの意味）」になれば最高だな、なんて。

地域おこし協力隊 ワンの中国語講座 テーマ 観光用文章⑥（観光する時） vol.12

• 観光案内所はどこですか？　Where is the tourist information center?

qǐng 請 (チィン)		wèn 問 (ウン)		nǎ 哪 (ナー)		lǐ 裡 (リー)		yǒu 有 (ヨー)	
yóu 遊 (ヨー)		kè 客 (ケー)		zhōng 中 (ズゥオン)		xīn 心 (シンー)		ne 呢? (ネー)	•



次のテーマは「台湾の美食を紹介する」予定です！

• 写真を撮ってもらえませんか？　Could you take a photo please?

qǐng 請 (チィン)		wèn 問 (ウン)		kě 可 (ケー)		yǐ 以 (イー)		bāng 幫 (バン)		wǒ 我 (ウォ)		pāi 拍 (パイ)		zhào 照 (ザァウ)		ma 嗎? (マ)	•

• タクシー/バス乗り場はどこですか？　Where is the taxi stand/ bus stop?

（▲オレンジの所は「公車（gōng chē）ゴン・チェー」に変わるとバスになります。）

qǐng 請 (チィン)		wèn 問 (ウン)		jì 計 (ジィ)		chéng 程 (チェン)		chē 車 (チェー)											
yào 要 (ヤオ)		qù 去 (チュイ)		nǎ 哪 (ナー)		lǐ 裡 (リー)		dā 搭? (ダー)											



表参道で端午の節句の粽（ちまき）作りを体験させていただきました。２年ぶりに食べれて、幸せを感じました。



こんぴーくんの撮影をしに行きました。こんぴーくんの日常はSNSに発信しています。皆さんフォローをよろしくお願いします!!

KONPYKONPY　@KonpyKonpy

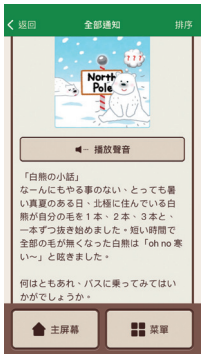

コトコト感幸バスのアプリで町内のイベント情報を書いています。その中、週一回ちょっとクスッと笑える小話もあります。興味ある方はぜひダウンロードしてみてください～

OKOSHI MONTHLY JOURNAL #3

＼武田です！／

透き通る青い空に浮かぶふっくらした白い雲、季節はすっかり夏ですね！

先日、琴平町に住む人々の日常や人生に焦点を当てて、
「暮らす」を考えるオリジナルのドキュメンタリーの制作を行いました。
第一回目の主人公は、[まちのキッチンもぐもぐ] の織田亜矢さん。
「ここはお惣菜を買う場所だけではなく、心がホッとしたり、ここに来たら
なんとかなるわ〜、と思ってもらえる場所であってほしい。」と、
素敵な笑顔でお客さまへの想いを語ってくださった織田さん。
お惣菜を選ぶ際の小さな会話から始まり、普段の困りごとなどもないか引き出し、
“その人” を知ることを大事にしているそう。
お惣菜作りの原動力も、出会ってきた” その人達”。
ドキュメンタリーのテーマは「明けても暮れても」。
明けても暮れても、変わらず日常はやってきますが、
何気ない日々にも、そこには人が人を想う気持ちや、
仕事への熱意、ドラマがあると思います。
そんな日々を覗かせてもらい、昨日よりちょっと、
豊かに暮らすヒントを探っていきたいです。



ご協力頂いた皆さま、ありがとうございました！
動画は、地域おこし協力隊の SNS で更新中。

おこしファーム



ハーブブーケ！
元気に育ってくれているハーブを収穫。

季節の手仕事「梅」



農家さんから頂いて漬けた梅も
飲み頃になりました。

「気持ちいい暮らしの選び方。vol.1」
みんなが生きやすい未来を作るために
何ができるんだろう。
地球に優しい行動を選択できる今、
生活の中で見直せる事を考えてみませんか？
今回のテーマは「海の豊かさを守ろう」です。



7 月 22 日は海の日です。
実は現在、 地球の約 100 万種が絶滅の危機に瀕しており、
その内、 1/3 以上が海の生き物です。（あのクロマグロも …）
今のまま乱獲や汚染を続ければ、 海洋生物は激減してしまいます。
私たちに出来る事の一つとしては、 ゴミや汚染水を減らすこと。
プラスチック包装の物を避ける、 天然素材の洗剤を選ぶ、
お出かけ時はマイバック・マイボトルをカバンにイン！
できることから始めて、 気持ちよく過ごしましょう！

14 海の豊かさを守ろう



Vol.3 地域おこし協力隊：高橋『日々の活動・暮らし・時々料理』

こんにちは！象頭山の緑も濃くなり、本格的な夏がやってきました。昼間は暑いですが夜はまだ過ごしやすいので町内を散歩してみることに。お目当ては金倉川沿いの提灯に灯がともった景色を見ること。新町商店街あたりから一之橋公園、参道を少し歩いてから金倉川沿いを歩いて琴電の琴平駅まで。水面に映る綺麗な光をしばらく眺めたら高燈籠のライトアップを横目にJR琴平駅まで。昼間には見ることのできない景色を見ることができて楽しく歩くことが出来ました。本当なら天気の良い昼間にも色々な場所へ歩いて行きたいけれど「暑すぎて無理だよ。」なんて思っていたのですが。
いいのがありました！『コトコト感幸バス』。曜日によってコースは違いますが、ぐるっと一周乗り続けると今まで通り過ぎるだけだった景色もなんだか違って見える気がします（最高時速19㎞なのでね…）コトコト感幸バスが日曜日と祝日に運行する観光コースでは車内で名所案内のアナウンスが流れるのですが、あれ、実は私の声です。飛行機の中でしていたアナウンスを思い出しながら、精一杯のよそ行きの声で録音したので、機会があればぜひ乗車して聞いてみてくださいね。感想もお待ちしております！









教育委員会 6月定例会報告

1 教育上の諸問題について

①学校・園について

2 連絡・報告事項

①6月議会の一般質問等について　日時未定
②教科書用図書選定委員会　6月4日(金)
③園長・校長会　6月4日(金)
④総合教育会議　6月15日(火)
⑤要請による学校訪問(琴小)　7月28日(水)午後1時～午後4時
⑥地域教育行政懇談会及び市町教育行政意見交換会
⑦成人式(H13・4・2生～H14・4・1生)について
会場　琴平町総合センター
令和4年1月3日(月)

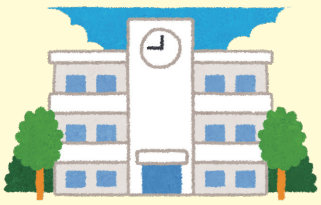



問教育委員会　☎75-6715

家庭教育啓発月間

8月は7月から引き続き、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。
今月は、「非認知能力」とお手伝いについて取り上げました。

「非認知能力」とは

「非認知能力」はテストなどの点数に表せない人間力のことで、具体的には、**自制心、社会性、自己肯定感、コミュニケーション能力、問題解決能力など**をいいます。
ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマン氏によると、IQよりも「非認知能力」の方が実際の社会生活で重んじられることが多いそうです。
そして、実は、お手伝いをよくしている子どもは「非認知能力」が高く、最後までやりぬく力が高いと言われています。

おうちでのお手伝いをとおして「非認知能力」を高める

お手伝いの工夫①家庭でのルール作り
―社会規範を守る意識を育む―

お手伝いについて、「食前に、テーブルにみんなのお箸を置く」、「自分の食器は自分で下げる(洗う)」など、子どもにできそうな範囲でご家庭のルールを作ってみてはいかがでしょうか。
家庭内のお手伝いについて、ルールを決めて実践することで、子どもは、家族の一員であるという自覚が生まれます。また、家族の中で役に立てたという経験から、責任感や社会規範を守る意識を高めることができます。

お手伝いの工夫②親子のコミュニケーション
―問題解決能力を伸ばす―

お手伝いの過程で、うまくできなくて子どもがイライラしたり、困ったりした時、子どもの努力や気持ちを肯定的に受け止めた上で、「うまくできなくて悲しかったね」などと言葉がけをしてみましょう。自分をありのまま受けとめてくれた安心感から、自己肯定感が高まります。
そして「どうしたらいいの?」と聞かれたら、「どうすればいいと思う?」などと問いかけて、子ども自身で目の前の問題を解決するために考えるきっかけを作ってみましょう。子どもの問題解決能力を自然に伸ばしていく言葉がけの一つです。

お手伝いの工夫③お手伝いも遊びの一つ
―柔軟な思考力を伸ばす―

忙しくてなかなか子どもと遊ぶ時間が取れないという方に、お手伝いに「遊び」の感覚を取り入れて一緒に楽しむのはお勧めです。
面倒な仕事でも子どもにとっては、「一番たくさん草を抜けたのは誰かな」、「どんな風に野菜を切ったら、料理がおいしくなるか実験してみよう」などと楽しみを入れることで遊びになりえます。
お手伝いを「やらされている」という気持ちよりも、楽しむ気持ちが強くなれば、柔軟な思考と創造性が発揮できるかもしれません。
この夏、ぜひご家庭で、お手伝いについて話し合って、実践してみてください。

【参考】ボーク重子著
『非認知能力』の育て方」小学館

問琴平町教育委員会　社会教育係　☎75-6716　FAX75-4120

令和3年度「小さな親切」運動

本年度の琴平町支部役員会及び実行委員会は、6月下旬に琴平町総合センター2階大ホールにおいて開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止といたしました。

実行委員の方々には関係資料を送付し、2年度の事業報告・決算報告・監査・3年度の事業計画（案）・予算（案）・役員改選（案）について、「書面表決」をお願いして、承認をしていただきました。

本年度も「小さな親切作文コンクール」、「小さな親切実行章」「クリーン活動」等を、例年通りの内容で取り組んでまいります。取組の状況は、広報で適時紹介させていただきます。

なお、「小さな親切実行章」の推薦は、例年小学生を中心に実施しております。ほんのささいなことや当たり前だと言われてしまうことでも、「親切さん」と感じたり、心からの感謝の気持ちを伝えたいと思ったりしたら、ぜひご推薦いただき少年育成センターまでご連絡ください。町内の心温まる話題を届けていただき、「人を思いやり、笑顔を大切にしたい」という願いで、「小さな親切」の輪を広めていきたいものです。

問琴平町少年育成センター　☎75-0919

「小さな親切」運動琴平町支部 実行委員の方々

篠原　好宏	白川サヨ子	近藤　雅樹
大西　由華	磯野　順二	近藤　武嗣
森井　幹夫	請川　誠之	中尾　貴紀
氏家　孝志	菅原　順三	新名　　均
篠原千代子	吉田　親司	牧山　正三
藤井　孝一	篠原　　實	為広　幸子
鉦谷　育代	吉田　広美	横関壽眞子
志賀　紀之	北岡　　隆	卓　　誠子
氏家　徹也	武田眞智子	三井　恵子
佐古　裕二	藤沢　竜誉	大西　正規
横山　瑛子	辛崎　美咲	髙田江里奈
山下　敏信	姫路　啓三	渡辺　信枝
新名　　勝	佐川　博美	松岡　伸治

（敬称略・順不同）

ヴィスポことひらからのお知らせ

★子ども夏休み短期教室実施案内

ヴィスポことひらでは、夏休みを利用して子どもの体力向上！ルール・マナー向上！を行います。

スイミングスクール、体育スクール（ダンス・卓球・バドミントン・テニス）の短期教室を実施いたしますので、興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

詳細は、施設ホームページをご確認ください。

★琴平町民無料開放案内

8月12日（木）、13日（金）午前10時～午後7時にて、琴平町民無料開放を実施いたします。浴室、マシンジム、スタジオプログラム等々がご利用頂けます。直接施設にご来館頂き、琴平町在住である証明書をお持ちください。

※マシンジムのご利用は16歳以上となり、
午後6時30分までの利用となります。

問ヴィスポことひら　☎75-0010

スポーツ少年団便り



こんぴら榎井JVC（ジュニアバレーボールクラブ）からのお知らせ

6月27日に開催された「たかせ夏まつり杯バレーボール大会」において、第3位に入賞しました。

★体験入部・見学のご案内★

低学年大歓迎です！
男女問わずお気軽に見学に来てください！
練習日ならいつでも大丈夫です！

▷火・木曜日　午後6時30分～午後9時
▷土曜日　午後1時～午後5時
▷場　所　榎井小学校体育館

問教育委員会　☎75-6716

ACTことひら（町立ギャラリー）

8月の展示案内

原爆と人間展
8月6日(金)～8月8日(日)

穴吹カレッジ作品展
8月10日(火)～8月15日(日)

緑のカーテン 巡回パネル展
8月19日(木)～8月26日(木)

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日：毎週水曜日

カメラレポート

6/10 「時の記念日」in南保育所



皆さん、「時の記念日」を知っていますか?日本で初めて時計による時の知らせが行われたことを記念して制定された日です。

この日にちなみ、南保育所の子どもたちが、オリジナルの時計を作成しました。時計のふりこ部分にカブトムシやウサギをくっつけたり、真剣な表情で時計の数字を書いていったり、たった１つの時計が出来上がりました。

完成した後は、遊ぶ時間やご飯の時間になるように、それぞれが作った時計の針を動かしながら、友達と一緒に遊んでいました。

6/12 めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊! 第3回「並び燈籠1」



6月12日、地域に残る貴重な史跡への理解を深めてもらおうと、「こんぴら山下ガイドの会」案内のもと、「めざせ、まちかどナビゲーター!町民総おもてなし隊!」イベントが行われました。JR琴平駅前をスタートし、ゴールの高燈籠まで約１時間かけてじっくりと町内の史跡を巡りました。「町内にこんな貴重なものがあったなんて」という驚きとともに、「昔はこうだったのだなぁ」と、当時の情景に思いを馳せる機会にもなったようです。

6/29 北保育所 待ちに待ったプール開き



昨年は新型コロナウイルス感染症のため、出来なかったプール遊び。感染症対策を万全にとった中、２年ぶりにプール開きが行われました。

初めは、水を怖がっていた子も、友達と水を掛け合ったり、ビー玉拾いをしたり、フラフープのトンネルをくぐったりとプールでできる遊びはたくさん。子どもたちの笑い声が園庭に響いていました。

これからが夏本番、暑い夏を吹き飛ばすような楽しい思い出を増やしてほしいと思います。

6/30 大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する協定調印式



６月30日（水）町役場で株式会社永和工業と、大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する協定を締結しました。

この協定は大規模災害時に物資等の提供協力「地域支援協力」を行い、必要物資などを迅速に確保できるというものです。

同社家門政司代表取締役は「災害がないのが１番だが、災害があった時には支援協力を行い、地域の人たちの助けになれば」と話されました。

町では、今後とも大規模災害に備える取り組みを進めていきます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ現況届のお知らせ

児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭の児童の養育者に対し、生活の安定と自立を促進し児童の健やかな成長を支援するため、児童が18歳に到達後最初の3月31日まで支給される手当です。

特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を支援するため、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障がいのある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給される手当です。

現況届について

受給者は、毎年8月中に、必要書類を添えて提出していただくことになっています。提出がない場合、その年の8月以降の手当を受けることができません。

【提出期限 8月31日(火)(土・日・祝日除く)】 ※受給者の方には案内文書を送付します。

問子ども・保健課(児童扶養手当) ☎75-6705

問住民福祉課(特別児童扶養手当) ☎75-6723

8月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 ・IT よろず相談	3 ・プール遊び	4 ・みんなで遊ぼ	5 ・プール遊び	6 ・ふれあい遊び	7
8 山の日 お休み	9 振替休日 お休み	10 ・自由遊び	11 ・自由遊び	12 ・自由遊び	13 ・自由遊び	14
15 お休み	16 ・IT よろず相談	17 ・折り紙教室	18 ・みんなで遊ぼ	19 ・楽器を鳴らして楽しもう	20 ・ふれあい遊び	21
22 お休み	23 ・わらべ歌遊び	24 ・小麦粉粘土で遊ぼう	25 ・みんなで遊ぼ	26 ・スライムを作ろう	27	28
29 お休み	30 ・ふれあい体操	31 ・お誕生会				

◆ ひまわり開所時間

毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

◆ 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

◆ 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆ 対象

0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ http://www.akane.or.jp/
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)





幼児健診　8月19日(木)　四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～午後1時45分
対　象	R2年1・2月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～午後2時40分
対　象	H30年1・2月生

おねがい

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、乳幼児健診センター内の人数制限を設けているため、**1家庭につき保護者1名**までの付き添いとします。また、3歳児の方で早く来られた場合、少し外でお待ちいただくこともあります。共用のおもちゃの利用も見合わせておりますので、各自でご用意いただきますようご協力お願い申し上げます。

乳幼児相談　8月24日(火)　琴平町ふれあい交流館

ピヨピヨ広場

乳児相談　午前10時～正午

対　象	R3年5月生（3か月児）・3月生（5か月児）・1歳未満の乳児
内　容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

幼児相談　午後1時30分～午後3時30分

対　象	1歳以上の幼児
内　容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形

とっと相談（2歳半相談）

受付時間	午後1時30分～午後4時
対　象	H31年1月～3月生
内　容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科相談

ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

たまご学級



「たまご学級」とは、町が主催する両親学級です。妊娠中や出産、育児に関する情報が得られるだけでなく、同じ地域で、一緒に育児をしていくパパ友・ママ友と出会うことができる貴重な機会にもなっています。

日　時	8月29日（日） 午前9時30分 ～ 正午
場　所	琴平町ふれあい交流館
対　象	妊婦とご家族
内　容	ミニ講座、沐浴体験、妊婦体験など

＊参加者特典＊
記念フォト
赤ちゃんへの手紙
育児用品サンプル

おねがい

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、来場者の体調チェック、アルコール消毒、間隔の確保などの対応をさせていただいています。体調や感染予防（マスク着用など）には十分配慮の上、お越しください。

問子ども・保健課(子育て世代包括支援センター)　☎75-6719

相談内容の秘密は守ります　悩みがあったら相談してね！「子どもの人権110番」強化週間について

いじめや体罰、児童虐待などの子どもが抱える問題を解決するために全国の法務局には「子どもの人権110番」という窓口を設置しています。通常、受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますが、下記の期間は強化週間と定められており相談時間を延長しております。

もしも一人で悩んでいることがあるならば、一度、お気軽にご相談ください。相談は無料、相談内容の秘密は守られます。



期　間　8月27日(金)～9月2日(木)まで

時　間　午前8時30分～午後7時まで　※ただし土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

電話番号　「子どもの人権110番」　0120-007-110　**相談員**　人権擁護委員 及び 高松法務局職員

かがわマンモグラフィサンデー
～受けよう、乳がん検診～

働き盛りの世代の女性にがん検診を受診していただくため、乳がん月間である10月の休日等に、かがわマンモグラフィサンデーを実施します。日頃多忙で、「平日の検診は難しい」という方は、この機会に是非乳がん検診を受けましょう。**今年度も、検診車で乳がん検診と子宮頸がん検診を一度に受診できます。**

実施日時【検診車での検診】

実施日	実施時間	実施場所	申込先
10月2日(土)	午前9時30分～午前11時30分	観音寺市保健センター【観音寺市】	(公財)香川県総合健診協会 ☎087-881-6309 ※受付時間 平日午前9時～午後5時
	午後1時～午後2時30分		
10月17日(日)	午前9時30分～午前11時30分	飯山総合保健福祉センター【丸亀市】	
	午後1時～午後2時30分		

申込方法 受付時間内にお電話でお申込ください。受付は先着順です。
定員になり次第、締め切りますので、お早めのご予約をお勧めします。

受付開始 **8月2日(月)より、検診実施日の1週間前まで受付します。(これ以降はご相談ください。)**

対象者 琴平町内に住民票のある40歳以上（子宮頸がんは20歳以上）の女性のうち令和2年度未受診者
※今年度の無料クーポン対象者は昨年度受診していても受診可能です。

料　金

検診種別	69歳以下	70歳以上	今年度の無料クーポン対象者
乳がん検診	800円	400円	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方
子宮頸がん検診	800円	400円	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

※無料クーポン対象者は無料。当日、無料クーポン券を必ずお持ちください。
無料クーポン券は5月に送付しています。
紛失した場合や琴平町へ転入した場合は、子ども・保健課までご連絡ください。

検査結果について 検査結果は郵送します。**検査結果が「要精密検査」の方は、必ず精密検査を受けましょう。**

問香川県健康福祉総務課 がん対策グループ ☎087-832-3261　問子ども･保健課 ☎75-6719

健康相談のご案内

町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
8月6日(金)	午後1時30分～午後2時30分	文化会館	･血圧測定･尿検査･体脂肪率等測定 ･健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
8月18日(水)	午前10時～午前11時	榎井公民館	
	午後1時30分～午後2時30分	象郷農改センター	

こころの健康相談のご案内

実施日	場所	予約締切
8月12日(木)	まんのう町仲南公民館	8月5日(木)午後4時まで
9月9日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)	9月2日(木)午後4時まで

内容 精神科医による個別相談
対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

※予約制ですので希望者はお申し込みください。(1日あたり3名相談可能　先着順)

問･申込 子ども･保健課　☎75-6719

がん検診は、早期にがんを発見する唯一の方法です

日本人の**２人に１人**ががんにかかる可能性があると言われています。しかし、がんは早期発見・早期治療で治るようになってきました。

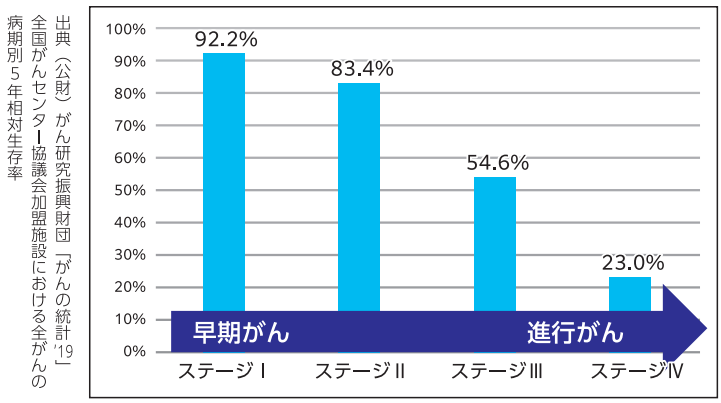

過度な受診控えは、病気の早期発見の機会を失いかねません。感染防止対策を行い、毎年欠かさず、検診を受けましょう。

今年度、がん検診を受けていない方は、今からでも受けられるがん検診があります。がん検診を受ける場合は、お申し込みが必要です。

申込　子ども･保健課　☎75-6719

人間ドック受検費用の一部助成について

助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、対象期間（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- 琴平町国民健康保険の被保険者
- 後期高齢者医療の被保険者
- 社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件　次の条件をすべて満たす方

- 検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- **同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がない**こと

  ※注意事項：肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。
- 人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- 町税を完納していること

【助成回数】当該年度において助成対象者一人につき１回
【助成金額】助成対象者一人につき15,000円
（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

申請方法　※下記の書類を子ども･保健課へ提出



① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
③ 受検した人間ドックの結果表
④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）

【申請期限】令和３年４月１日から令和４年３月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は**令和４年３月末まで**

問子ども･保健課　☎75-6719

みんなの国保

高額な医療費がかかる方へ大切なお知らせ

限度額適用認定証等について

入院・外来診療により高額な医療費がかかる場合、外来・入院とも同じ医療機関の窓口での支払いは「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示すれば、定められた限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代もあわせて減額されます。

限度額は、所得区分に応じてそれぞれ異なります。医療機関の窓口で、その負担区分を明らかにするため「限度額適用認定証」が必要になりますので、事前に申請をお願いします。

なお、国民健康保険税の滞納がある場合は、国保税を完納して交付するようになります。

70歳以上75歳未満の方

現役並み所得者Ⅲ及び一般の方は、認定証の提示は必要ありません。

限度額認定証等には有効期限があります

現在お持ちの認定証は、7月31日までの有効期限となっています。続けて必要となる方は改めて申請が必要です。なお、認定証は月が替わるとさかのぼっての発行はできませんので、お早めに申請の手続きを行ってください。

申請に必要なもの

●国民健康保険証　●印鑑　●運転免許証など本人確認ができるもの　●マイナンバーカード（個人番号カード）またはマイナンバーのわかる書類　●70歳未満で住民税非課税世帯の方または70歳以上で低所得者Ⅱの方で過去12ヶ月に91日以上の入院がある場合は、入院日数を確認できる領収書等

自己負担限度額（月額）（70歳未満の人の場合）

所得※区分		3回目まで	4回目以降
所得　901万円超	ア	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％	140,100円
所得　600万円超901万円以下	イ	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％	93,000円
所得　210万円超600万円以下	ウ	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	44,400円
所得　210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

※所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

自己負担限度額（月額）（70歳以上75歳未満の人の場合）

所得※区分			外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
				3回目まで	4回目以降
現役並みⅢ	課税所得	690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％		140,100円
現役並みⅡ	課税所得	380万円以上690万円未満	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％		93,000円
現役並みⅠ	課税所得	145万円以上380万円未満	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％		44,400円
一般（課税所得145万円未満等）			18,000円（年間上限144,000円）	57,600円	44,400円
低所得者（住民税非課税世帯）		Ⅱ	8,000円	24,600円	
		Ⅰ		15,000円	

香川県国民健康保険高齢受給者証の更新について

70歳～74歳の方の「香川県国民健康保険高齢受給者証」は、7月31日までの有効期限となっています。新しい受給者証は、7月末までに郵送によりお届けしますので、8月以降、診療の際に必ず医療機関に提示してください。

問子ども・保健課　☎75-6705

新型コロナウイルス感染症を防ぐために



マスクの着用
大声で会話しない



手洗い・消毒を
こまめに



3密
（密閉・密集・密接）
を避ける

ワクチン接種を受けた後も、感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナワクチンは、発症を予防し、重症者や死亡者の発生をできる限り減らすことを目的としています。

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかは十分にわかっていません。

発熱などの症状がある場合はまずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。

どこに相談すればよいかわからない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター
☎0570-087-550に連絡してください。
（相談日時：休日含む毎日24時間）

熱中症に気をつけましょう

1.暑さを避ける

- エアコンを利用する等、部屋の温度を調整する
- 換気扇や窓開放により**換気をする**
- 暑い日は無理をしない
- 涼しい服装にする

2.適宜マスクを外す

- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合はマスクを外す
- マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で適宜マスクを外して休憩を

3.こまめに水分補給をする



- のどが渇く前に水分補給をする
- １日あたり1.2リットルを目安に
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4.日頃から健康管理をする

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5.暑さに備えた体力づくりをする

- 無理のない範囲で
- 水分補給を忘れずに

問子ども・保健課　☎75-6719

8月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
8月1日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
8月8日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
8月9日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
8月15日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
8月22日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
8月29日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598

救急電話相談　19時～翌朝8時
一般向け　15歳～高齢者の方　#7899　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
小児向け　15歳未満の方　#8000　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

後期高齢者医療制度

○限度額適用・標準負担額減額認定証について（区分Ⅰ・区分Ⅱ）

住民税が非課税世帯（区分Ⅰ・区分Ⅱ）の被保険者の方は、市町への申請により、医療機関などの窓口負担の限度額の適用や入院時の食費などの軽減を受けるための「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

医療機関などの窓口負担の限度額の適用や、入院時の食費などの軽減を受けるには、医療機関などの窓口で「認定証」と「保険証」を提示して下さい。

既に前年度の認定証をお持ちの方は、引き続き交付の対象の場合、新たな認定証を７月下旬に郵送しますので手続きは必要ありません。（ただし、世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告のうえで再度申請が必要になります。）

なお、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が提示されない場合、医療機関での支払額が高額になる場合があります。ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額は、後日申請により払戻しが受けられます。

また、区分Ⅱの方で、新たに91日以上の入院がある場合は、食費の軽減を受けるために「被保険者証」、「（現在お持ちの）限度額適用・標準負担額減額認定証」、「入院日数を確認できる領収書など」をお持ちのうえ、申請をしていただく必要があります。

○限度額適用認定証について（現役Ⅰ・現役Ⅱ）

住民税課税所得145万円以上690万円未満（現役Ⅰ・現役Ⅱ）の被保険者及び同一世帯に属する被保険者の方は、市町への申請により、医療機関などの窓口負担の限度額の適用を受けるための「限度額適用認定証」が交付されます。

医療機関などの窓口負担の軽減を受けるには、医療機関などの窓口で「認定証」と「保険証」を提示して下さい。

既に前年度の認定証をお持ちの方は、引き続き交付の対象の場合、新たな認定証を７月下旬に郵送しますので手続きは必要ありません。（ただし、世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告のうえで再度申請が必要になる場合があります。）

なお、「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払額が高額になる場合があります。

ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額は、後日申請により払戻しが受けられます。

○手続きに必要なもの

- 被保険者証
- マイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの
- 運転免許証など本人確認ができるもの



※本人または世帯員が令和３年１月１日に市内（町内）に在住していなかった場合、その方の令和３年度の住民税・課税所得証明書（または非課税証明書）が必要となる場合があります。

問子ども・保健課　☎75-6705

問香川県後期高齢者医療広域連合事務局　☎087-811-1866

ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知について

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ、令和３年８月と令和４年１月に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。この通知書は、現在処方されている新薬（先発医薬品）からジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、自己負担額の差額（薬代がどれくらい安くなるか）をお知らせするものです。

※後期高齢者医療制度に御加入の方の自己負担額軽減と後期高齢者医療財政の改善を目的に実施するもので、薬代の自己負担額が300円以上軽減できる方が対象です。



ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

効き目や安全性が実証されているお薬と成分や効果が同じであることなどが、厚生労働省により厳しく審査され、製造及び販売が承認されている、安価な医薬品のことです。

問香川県後期高齢者医療広域連合　☎087-811-1866

有償運行中　コトコト感幸バス

お使いのスマートフォンで、コトコト感幸バスの情報を確認することができる無料アプリをご存知ですか。

このアプリは、コトコト感幸バスの運行情報や時刻表、混雑状況だけでなく、琴平町HPに更新された情報をいち早く見ることもできます。

ぜひ、ダウンロードしてみてください。



問企画防災課　☎75-6711

広告

【琴平町内】で旅館スタッフを募集しています。
・清掃スタッフ・お食事の準備、後片付け
・食洗係・布団敷き　　等　　時給1,010円～

派遣スタッフ募集

株式会社　大和
まんのう町西高篠４４５番地３
人事担当（鈴木）090-4786-6500
こちらの携帯番号までご連絡ください

有料　広告募集中

「広報ことひら」および町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。
詳細は下記までお問い合せください。

問企画防災課　☎75-6711

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

募集中! こんぴら すこぶる元気塾



この教室は、頭の先から足の裏まで元気になれる教室です。

日　時 9月9日(木)～(毎週木曜 全10回)
午後1時30分～午後3時30分
定員15名

場　所 総合センター

対　象 65歳以上の町民（要介護認定を受けていない方）

申込締切 8月16日(月)

まずは電話での申込をお願いします

※申込受付後、「問診を行う日程」の調整をします
※参加費無料、保険代のみ必要です

満員御礼 脳力向上! 頭のげんき塾



この教室は楽しく笑いながら脳の活性化に取り組みます。

日　時 8月11日(水)～(月1回　全8回)
午前10時～午前11時30分

場　所 総合センター　**定　員** 20名

対　象 65歳以上の町民（要介護認定を受けていない方）

内　容 ゲーム、ストレッチ、指体操、ミニ講義など

定員に達しました。
お申し込みありがとうございました。

募集中! 令和3年度介護予防サポーター養成講座

求む!!

まちのささえ愛隊



地域で支え合える人がいることは心強いものです。
ほんの小さな力＝糸が集まれば、安心で包み込む
あったかい布＝地域 ができあがる。
それは、あなたのことも、
そっと包んでくれることでしょう。
高齢者のこと、地域づくりのこと…
一緒に学びませんか？



開催場所 総合センター

開催日時 9月7・14・21日(火)
午後1時30分～午後4時
（最終日のみ午後4時20分頃）

内　容 ・高齢者の健康と運動
・人と人がつながる
コミュニケーション　などなど

申込先 地域包括支援センター　☎75-6880

開催中! 健康太極拳

太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日　時 8月10日(火)
午後1時30分～午後3時

場　所 総合センター

対　象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です



琴平町おれんじカフェ「わ」

日頃の思い…おしゃべりしませんか？

日　時 8月17日(火)
午後1時30分～午後3時30分

場　所 ゆうあいの家

対　象 琴平町民、町内介護事業所職員

参加費 100円

問地域包括支援センター　☎75-6880

2021 August 8 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 こども相談 担:琴平 13:00~ かりん	5 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	6 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 文化	7
8 山の日 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	9 振替休日 ごみ 可燃ごみ収集あり (月・木曜日収集地区) 不燃ごみ収集は ありません	10 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	11 脳力向上頭のげんき塾 10:00~11:30 総セ 行政相談 10:00~15:00 総セ 交通事故相談 10:00~15:00 総セ	12 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 仲南 法務相談 10:00~15:00 総セ	13 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 琴平中学校新校舎 お披露目見学会 10:00~15:00	14
15	16	17 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家	18 健康相談 10:00~11:00 榎公 健康相談 13:30~14:30 農改 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	19 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 1歳6か月児健診 医セ 13:15~13:45受付 3歳児健診 医セ 14:15~14:40受付 法務相談 10:00~15:00 総セ	20 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 特設人権相談 9:00~12:00 総セ	21
22 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	23	24 ピヨピヨ広場 ふれ交 乳児相談10:00~12:00 幼児相談13:30~15:30 とっと相談 13:30~16:00 ふれ交	25	26 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	27 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	28
29 たまご学級 9:30~12:00 ふれ交	30	31				

8月の町税等の納期

町（県）民税…2期
後期高齢者医療保険料…2期

総セ 総合センター　文化 文化会館
ゆ家 ゆうあいの家　仲南 仲南公民館
榎公 榎井公民館　農改 象郷農改センター
かりん かりん健康センター
ふれ交 ふれあい交流館
医セ 四国こどもとおとなの医療センター

※日程は変更することがあります。

行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

8月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】8月18日(水)午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	8月11日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	8月12日(木)・19日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
特設人権相談	8月20日(金) 午前9時~正午	総合センター 人権同和室 ☎75-6711
障がい者・児生活支援相談	8月26日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	【前日17時までに要予約】 8月11日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711

交通事故

種別＼月・計	6月	累計
発生件数	3件	11件
傷者	6人	14人
死者	0人	0人

（琴平警察署）

火災・救急

種別＼月・計	6月	累計
火災	0件	3件
救急	43件	235件

（仲多度南部消防署）

琴平町の現況

（令和3年6月末現在）

■人口／8,324人（前月比-17人）　●男／3,861人（前月比-10人）　●女／4,463人（前月比-7人）　■世帯数／3,650世帯（前月比-1世帯）

※令和3年6月25日総務省統計局より公表された令和2年国勢調査人口速報集計結果を基に推計しています。

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711　FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ㈱に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。